

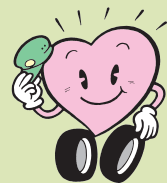
福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1887

輸送 情報

2023.6/23

福岡県輸送情報 No.1887
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



糸島 芥屋の大門

No.1887 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 安全性優良事業所認定申請説明会(福岡会場)

TOP NEWS 2 福岡県総合防災訓練を実施



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1887

1887号・令和5年6月23日発行

C O N T E N T S

● TopNews1 安全性優良事業所認定申請説明会(福岡会場)	1~2
● TopNews2 福岡県総合防災訓練を実施	2
● 夏の交通安全運動実施要領について	3
● 令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の公募について	4~5
● 令和5年度「重さ指定道路」追加指定要望について	6
● 2023年度「エコドライブ活動コンクール」参加者募集のご案内	7
● 「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください	8
● 令和5年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」実施について	8
● 「STOP! 転倒災害 FUKUOKA2023」の取組について	9
● 近代化基金融資金利改定のお知らせ	9
● 会員だより「新規会員のご紹介」	10
● 行事日程	10

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

～トラック協会の最新情報を随時受信できます～

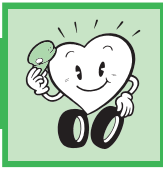
友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOP



NEWS-1

安全性優良事業所認定申請説明会(福岡会場)

福岡県トラック協会は、令和5年12月31日で安全性優良事業所の認定期間が終了する更新対象事業所と新規に認定申請を希望する事業所を対象に安全性評価事業(Gマーク制度)説明会を開催しました。

5月22日(月)筑豊緊急物資輸送センター、23日(火)筑後緊急物資輸送センター、25日(木)北九州緊急物資輸送センター、26日(金)福岡県トラック総合会館で計4回実施し、新規・更新合わせて179事業所が参加しました。

説明会では、コロナウイルス感染症対策のため、動画にて申請手続きの方法に関する安全性評価事業の実施に係るポイントと申請時の留意事項について解説しました。

申請資格や更新方式について説明後、Gマークの評価基準について、安全性に対する法令の遵守状況と事故や違反の状況、そして安全性に対する取組の積極性という3項目に関して合計80点以上を得点しなければならないことが示されました。また、法に基づく認可申請・届出・報告事項がされていない場合や、社会保険が適正加入されていない場合には、評価結果に関係なく不合格になることも伝えられました。



●令和5年度安全性評価事業の申請受付について

福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関では、福岡県内の事業所からの「安全性優良事業所」認定の申請書類を下記日程で受け付けます。認定証の有効期間が令和5年12月31日までの認定事業所は、更新手続きを行わないと、期日をもって認定が失効しますのでご注意ください。

◆申請方法

①新規、初回～5回目更新のWeb申請

全日本トラック協会HPの申請サイトから申請

申請料:無料

受付期間:令和5年7月1日(土)から同7月14日(金)

新規、初回～5回目更新A・C方式

※Web申請に加え、評価項目Ⅲ「安全性に対する取組の積極性」を挙証する資料の提出が必須です。

受付場所:(公社)福岡県トラック協会 4階 402会議室

受付期間:令和5年7月3日(月)から同7月14日(金) ※土日は除く

郵送で提出の場合は、7月12日(水)必着。

※簡易書留や信書便など荷物の追跡が可能な方法で郵送すること。

受付時間:AM9:00～PM17:00

②紙媒体(複写式申請書)

申請料:1,000円(税込)

受付場所:(公社)福岡県トラック協会 4階 402会議室

受付期間:令和5年7月3日(月)から同7月14日(金) ※土日は除く

郵送で提出の場合は、7月12日(水)必着。

※簡易書留や信書便など荷物の追跡が可能な方法で郵送すること。

受付時間:AM9:00～PM17:00

(次の頁に続きます)

安全性優良事業所認定申請説明会(福岡会場)

③6回目更新事業所のWeb申請

申請料:無料

受付期間:令和5年7月1日(土)から同7月14日(金)

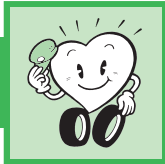
6回目更新A・C方式については「安全性に対する取組の積極性」について、日頃の取組を自認いただき、Web申請システムに入力していただけます。原則として拳証書類の提出は、必要ありません。

※安全性評価事業の詳細、申請方法は全日本トラック協会のホームページをご覧ください。ホームページに申請の説明動画も掲載されています。

【全日本トラック協会特設ページ】<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html>

お問い合わせ:(公社)福岡県トラック協会 適正化事業実施機関 TEL 092-451-7846

TOP



NEWS-2

福岡県総合防災訓練を実施

福岡県は令和5年5月28日(日)あまぎ水の文化村(メイン会場:朝倉市矢野竹)他4カ所で行った「福岡県総合防災訓練」を実施し、福岡県トラック協会も参加しました。

西山断層(嘉麻峠～杷木区間)を震源地とするマグニチュード6.9、最大震度6強の地震と平成29年九州北部豪雨以降、5年連続の豪雨で県内の広範囲が被害に見舞われた経験を踏まえ、1時間に約130ミリの記録的短時間大雨により複数の市町村が同時に被災したとの想定で、地域の特性を生かし寺内ダムの緊急放流に伴う流域住民の安全確保や自衛隊の救助ボートによる孤立者救出搬送など地域の特性を生かした訓練が行われ、防災関係機関約90機関、約1,700名が参加、車両約100台、航空機7機が出動しました。

福岡県トラック協会からは、ヤマト運輸(株)(久留米主管支店)の車両1台と佐川急便(株)(朝倉営業所)の車両1台、計2台のトラックが出動。「災害時における物資の供給に関する協定」及び「災害時における県民生活の安定に関する基本協定」に基づいた緊急物資搬送訓練に参加し、トラックで搬送した緊急救援物資(非常食)を參觀者に配布するなど、トラック協会の社会的役割をアピールしました。



夏の交通安全運動実施要領について

(公社) 福岡県トラック協会

1	実施期間	令和5年7月10日(月)～令和5年7月19日(水)の10日間
2	重点項目	<p>(1) 飲酒運転の撲滅 (2) こどもと高齢者の交通事故防止 (3) 妨害運転の防止 (4) 信号を守る(追突事故防止) (5) 横断歩道者事故等の防止</p>
3	具体的推進事項	<p>(1) 組織的に実施するもの 【県ト協が実施するもの】 ①ポスター等を作成して全会員に配布するなどにより、運動の周知・徹底を図る。 ②期間中、適正化事業指導員による街頭パトロール指導等を実施し、重点項目の推進を図る。 ③輸送情報等の広報媒体を利用し、運動の周知と意識の高揚を図る。</p> <p>【各支部が実施するもの】 ①バスキャンペーン等の際には、「信号を守ろう横断幕」を積極的に活用して、会員事業所及び地域住民に本運動の浸透と交通安全意識の高揚を図る。 ②傘下会員事業所(事業主・管理者・従業員)を対象に必要なに応じて交通安全のための講習会を開催し、運動の周知徹底を図る。 ③所轄警察署等の関係行政機関及び各地区交通関係団体と連携を密にして、運動の効果的推進を図る。</p> <p>(2) 会員事業所が実施するもの ①運動期間中は、各事業所において桃太郎旗等を掲げるとともに運転者への安全運転教育並びに指導を徹底する。 ②事業用トラック事故の約半数を占める追突事故を防止するため、運転者に安全な運行についての指導を徹底する。 ③適切な運行計画や乗務割を策定するとともに、点呼時には必ずアルコールチェッカーを使用して酒気帯びの有無について確認し、運転者の健康状態を十分把握のうえ、適切な乗務指示を行う。 ④当運動ポスターを掲示し、ポスター掲載の無事故カレンダーに交通事故発生の有無について日々「○×」を記入し、無事故達成に向けての指標とする。 ⑤車両の日常点検及び定期点検を確実に実施し、整備不良による交通事故を防止する。</p> <p>(3) ドライバーの遵守事項 ①飲酒運転は絶対にしない。 ②歩行中や自転車乗車中のこども、高齢者等を見かけたら、スピードを落とし、その行動に注意するなど、より慎重な運転に努める。 ③周りの車等に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、重大な交通事故につながる悪質性・危険性の高い妨害運転(あおり運転)をしない。 ④信号を守り車間距離の適切な保持など追突事故防止に努める。 ⑤横断歩道に歩行者を見かけたら、横断歩道手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げない。</p>
4	配慮事項	<p>(1) 期間中は、交通事故をなくす福岡県民運動本部・県警察・運輸支局等の関係行政機関及び交通関係団体と連携を密にして、本運動の効果的な推進を図ること。</p> <p>(2) 街頭キャンペーン等を行う際には、受傷事故防止に十分配慮すること。</p>

お知らせ

令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の公募について

一般財団法人環境優良車普及機構(LEVO)では、環境省からの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)を活用し、中小トラック運送業者について燃費性能の高い低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援し、低炭素社会の創出を促進する事業を実施します。

本事業は、中小トラック運送事業者が低炭素型ディーゼルトラックの導入に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する事業です。

《補助事業の概要》

1. 補助対象事業者

- ①: 一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者で、中小企業基本法第2条第1項1号に掲げる中小企業者(「資本金3億円以下」又は「従業員数300人以下」)
- ②: 上記①に貸し渡す自動車リース事業者

2. 補助対象

- 車両総重量3.5t超の事業用ディーゼルトラックで、以下の基準を満たし、かつ、令和5年4月3日～令和6年1月31日までに新車新規登録された車両
 - 大型車: 「平成27年度燃費基準+5%以上達成車」かつ「平成28年排ガス規制適合車」
 - 中型車・小型車: 「平成27年度燃費基準+10%以上達成車」かつ「平成28年排ガス規制適合車」
- ※ 申請台数 1事業者あたり4台
- ※ 割賦等所有権の留保は認められません。
- ※ 補助対象車両の型式等、詳細は下記「6.参考」欄のホームページをご参照下さい。

《廃車を伴う場合の廃車車両の要件》

- 平成25年度以前に初度登録された事業用トラック(CNG、ハイブリッド、LPGトラックを除く)で、令和5年4月3日から令和6年1月31日までに廃車するもの
- 廃車までの過去1年、継続して原則自社で事業用トラックとして使用されていたもの
- 廃車日の6か月前の期日における自動車検査証が有効であり、一定距離の走行を行ったもの
- ※ 廃車する車両の要件等、詳細は次頁「6.参考」欄のホームページをご参照下さい。

3. 補助額等

低炭素型ディーゼルトラックの導入に必要な経費のうち機構が承認した経費と、機構が定めた基準額のうち低い額(基準額については下記の参考表の通り)

- 経年車の廃車有: 標準的燃費水準の車両価格と機構が承認した経費との差額の1/2
- 経年車の廃車無: 標準的燃費水準の車両価格と機構が承認した経費との差額の1/3

《参考：ディーゼルトラックの基準額》

車両区分 (車両総重量)	2015年度 燃費基準	基準額(万円)		排出ガス規制 識別番号
		廃車有	廃車無	
大型 (12t超)	10%以上達成車	75	50	2RG 2TG
	5%以上10%未満達成車	50	37.5	2PG
中型 (7.5t超～12t以下)	10%以上達成車	42	28	2RG 2TG
小型 (3.5t超～7.5t以下)	10%以上達成車	15	10	

※ 上記燃費基準に適合し、かつ2025年燃費基準達成車には+5万円加算する。

4. 予算総額：約28億円

5. 申請

《申請先》

〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル6階
一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業 宛

《受付期間》

令和5年5月29日(月)～令和6年1月31日(水)まで

《申請方法等》

※申し込み順

郵便(当日消印有効)、信書便(当日受付印有効)、jGrants(補助金申請システム)、識別番号付き電子メール(当日メール到着分まで)による申請となります。

※予算残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順の審査は行われず、当該日付から令和6年1月31日までに申し込みのあった全申請を対象に審査が行われます。

また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選により補助事業者が決定されます。

※受付状況は、環境優良車普及機構のホームページで公表されます。

6. 参考(お問い合わせ先等)

- 本事業へ応募を希望される方は、環境優良車普及機構の定める「公募要領・交付規程」に従い、申請書を提出して下さい。
- 必要書類等は、環境優良車普及機構のホームページよりダウンロードして下さい。
- 本事業と、県ト協が実施する「環境対応型ディーゼル車導入促進助成事業」との併用は可能です。
- お問い合わせ、ご質問等につきましては、下記までご連絡下さい。

申請・お問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目14-8 YPCビル6階
一般財団法人 環境優良車普及機構「低炭素型ディーゼル車普及事業」執行グループ
Tel：03-5341-4577 / Fax：03-5341-4578
HP：http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/r5_index.html
メール：hojokin@levo.or.jp

お知らせ

令和5年度「重さ指定道路」追加指定要望について

全日本トラック協会では、道路通行時の重さの最高限度を25トン(道路法における一般的制限値は20トン)とする「重さ指定道路」については、毎年度、国土交通省に対して追加指定の要望を行い、審査を経て新たに指定されております。

つきましては、追加指定の要望を希望される会員事業者は、下記要領にて、必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、令和4年度の「重さ指定道路」追加指定要望結果につきましては、新たに235区間(指定227区間+ 一部指定8区間)が指定され、全ト協のホームページ(<https://jta.or.jp/>)に掲載されておりますので、お知らせいたします。

1.提出期限

令和5年7月21日(金) 福ト協必着

2.提出方法

全ト協ホームページ(<https://jta.or.jp/member/anzen/omosa2023.html>)をご確認いただき、提出書類を作成のうえ、下記の提出先Eメールアドレスへ送信して下さい。

3.提出書類

- (1)要望一覧表【Excelファイル】
- (2)要望区間票Ⅰ～Ⅱ【Wordファイル】

4.対象区間

重さについて、車両総重量25トンにて特殊車両通行許可が取得可能な区間であること。
(要望事業者において、特殊車両通行許可の実績等を踏まえて確認して下さい。)

※重さ指定道路について

高速自動車国道または道路管理者が道路の構造の保全および交通の危険防止上支障がないと認めて指定した道路であり、総重量の一般的制限値を車両の長さおよび軸重に応じて最大25トンとする道路のことです。(幅、長さ、高さの最高限度は一般制限値と同じ)

5.提出先(お問合せ先)

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:吉田)

TEL:092-451-7845 / Eメールアドレス:yoshida@hearty.or.jp

お知らせ

2023年度「エコドライブ活動コンクール」 参加者募集のご案内

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団は、独自に様々なエコドライブを普及推進するための活動を行っており、その活動の一環として、2011年度から「エコドライブ活動コンクール」を開催して優れた取組を行っている事業者および団体を表彰し、取組内容を紹介することで更なる普及を図っています。

現在、2023年度のコンクール参加事業者の募集が行われておりますので、お知らせいたします。

概要

1.応募期間

2023年5月9日(火) ~ 7月7日(金)

2.募集対象

◆ 事業部門(緑ナンバー)

自社の車両を保有(リースを含む)するトラック、バス、タクシーなどの運輸事業者

◆ 一般部門(白ナンバー)

移動などの業務上で車両を使用している事業者(自社の製品等を運搬している場合を含む)

◆ 支援ビジネス部門

◆ ユニーク部門

メーカー等の企業によるエコドライブを支援する機器やサービス
運輸事業部門での脱炭素(カーボンニュートラル)に向けた実施策など
さまざまな主体が実施するエコドライブに関する独自の取組

※事業部門や一般部門との重複応募も可能です。

※詳しくは、下記運営事務局までお問い合わせ下さい。

3.表彰

- 国土交通大臣賞【事業部門】 …………… 1件(賞状及び記念品の贈呈)
- 環境大臣賞【一般部門】 …………… 1件(賞状及び記念品の贈呈)
- 審査委員長特別賞 …………… 数件(賞状及び記念品の贈呈)
- 【支援ビジネス部門/ユニーク部門】
- 優 秀 賞【事業部門/一般部門】 …………… 6件程度(賞状及び記念品の贈呈)
- 優 良 賞【事業部門/一般部門】 …………… 40件程度(賞状の贈呈)

4.参加費用……無 料

コンクールの詳細につきましてはHP(<https://www.ecodrive-activity-concours.jp/>)をご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ先

エコドライブ活動コンクール事務局窓口業務委託先:株式会社アスア
〒453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通1丁目11番地アスアビル
TEL:052-452-6886 (平日10:00~17:00)

お知らせ

「賃金引上げ等の実態に関する調査」にご協力ください ～厚生労働省からの協力依頼～

厚生労働省では、「令和5年賃金引上げ等の実態に関する調査」を実施します。

この調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、主要産業に属する常用労働者100人以上を雇用する企業のうちから産業別及び企業規模別に選定した約3,600企業を対象とし、毎年1月から12月までの1年間の常用労働者の賃金改定状況について調査するものです。

調査の結果は、最低賃金決定のための中央最低賃金審議会(目安に関する小委員会)の審議で使用するほか、社会的関心も高く、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されており、非常に重要な役割を担った調査となっております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨、重要性をご理解いただき、何卒調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

お知らせ

令和5年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」実施について

全日本トラック協会において、青年組織に所属する経営者等が、先進的で創意・工夫等のある取組により、他の者の模範となりえるような事業に対して顕彰を行う「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」について、今年度も顕彰規程等に基づき実施されることになりました。

当顕彰規程においては、3段階の受賞階級(金賞100万円、銀賞70万円、銅賞50万円)が設けられております。

申請を希望される方は、下記URLをご参照のうえ、令和5年10月31日までに、(公社)福岡県トラック協会業務二課宛に申請書類をご提出いただきますようお願いいたします。

【全ト協「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」URL】

https://jta.or.jp/member/seinen/seinen_info/kensho2023.html

◆お問い合わせ先 TEL:092-451-7845

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(原、岡部)

お知らせ

「STOP!転倒災害 FUKUOKA2023」の取組について ～福岡労働局からのお知らせ～

令和4年における福岡県内の労働災害は、休業4日以上死傷災害が5,728人で前年と比べ157人(2.7%)減少しました。このうち、転倒災害は1,357人で前年と比べ198人(14.6%)減少しましたが、依然として全体の4分の1を占めるなど事故の型別では最も多く発生しています。

厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成28年1月から「STOP!転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。

福岡労働局では、令和5年6月から令和6年2月までの間、毎月1日から7日を転倒災害防止のための職場における点検を実施する期間と定め、「STOP!転倒災害 FUKUOKA2023」の取り組みを推進することとしました。

詳細については下記の福岡労働局のホームページ

(<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>)をご覧ください。

ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全対策関係 > 労働災害防止対策 >
STOP!転倒災害プロジェクト > パンフレット・リーフレット >
『STOP!転倒災害 FUKUOKA 2023』

▼下記のリンク先からもご覧になれます。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/fall-disaster.html

お知らせ

近代化基金融資金利改定のお知らせ

近代化基金融資の金利が、令和5年6月9日最優遇貸出利率(長期プライムレート)の引下げに連動して下記の通り改定されましたので、お知らせ致します。

1. 融資利率

				変更前		変更後		参考 利子補給率
				利子補給前	利子補給後	利子補給前	利子補給後	
近代化 基金 融資	地方融資及び 中央融資の 調整・補完 関連	個別企業体	1年以上 10年以内	1.40%	1.00%	1.30%	0.90%	0.4%
		共同体	1年以上 10年以内					
	ポスト新長期 関連融資	個別企業体	1年以上 5年以内	1.40%	1.00%	1.30%	0.90%	
		共同体	1年以上 5年以内					

2. 実施日 令和5年6月9日

会員だより

新規会員のご紹介

将進工業(株) (北九州支部 行橋分会)

代表者 卯野 将之

京都郡苅田町富久町2-2-1

TEL093-287-7176

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業

[車両数]普通3両、小型2両

Schedule 行事日程

(6月)	福ト協行事日程(6月24日～7月14日)
24日(土)	女性協議会役員会 [オリエンタルホテル福岡] (16:00)
24日(土)	女性協議会通常総会 [オリエンタルホテル福岡] (17:00)
29日(木)	高校物流出前授業 [希望が丘高校] (11:15)
30日(金)	福ト協政策研究会理事会 [オリエンタルホテル福岡] (15:30)
30日(金)	福ト協政策研究会総代会 [オリエンタルホテル福岡] (16:00)
30日(金)	福ト協政策研究会国政報告会 [オリエンタルホテル福岡] (17:00)
(7月)	
3日(月)	Gマーク申請受付開始 [福岡県トラック総合会館] 14日まで (9:00)
3日(月)	第1回適正化事業推進委員会 [福岡県トラック総合会館] (13:30)
4日(火)	食料品部会通常総会 [福岡県トラック総合会館] (11:00)
4日(火)	第1回整備管理者選任前研修 [みなきホール] (13:30)
6日(木)	広報委員会 [福岡県トラック総合会館] (13:30)
6日(木)	高校物流出前授業 [豊国学園高校] (14:30)
7日(金)	環境対策委員会 [福岡県トラック総合会館] (13:30)
8日(土)	青年協議会役員会 [八仙閣] (16:00)
8日(土)	青年協議会通常総会 [八仙閣] (18:00)
13日(木)	鉄鋼輸送部会通常総会 [八仙閣] (16:00)
14日(金)	重量部会通常総会 [八仙閣] (17:30)

中小トラック運送事業者の皆様へ
 令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
 (低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)

低炭素型ディーゼルトラックの導入で
 補助金申請ができます！

低炭素型ディーゼルトラック(※)を購入またはリースで導入した場合、補助金申請ができます。

対象:令和5年4月3日~令和6年1月31日に新車新規登録された事業用車両



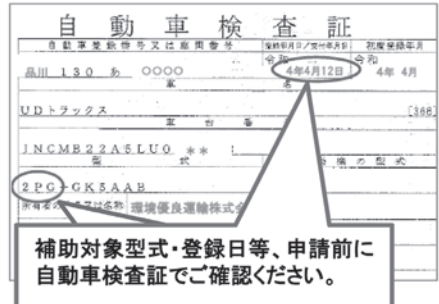
本事業は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラック(※)を導入し、エコドライブを含む燃費改善の取り組みを継続的に実施・改善する体制を構築することにより、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境保全に資することを目的とした補助事業です。

必要な書類をそろえて申請いただき、審査を通過すると補助金が交付されます。

※低炭素型ディーゼルトラック

2015年度燃費基準を大型車は+5%以上、中型車及び小型車は+10%以上達成した車両
 具体的には、排出ガス規制識別記号が、下記の新車新規登録車両

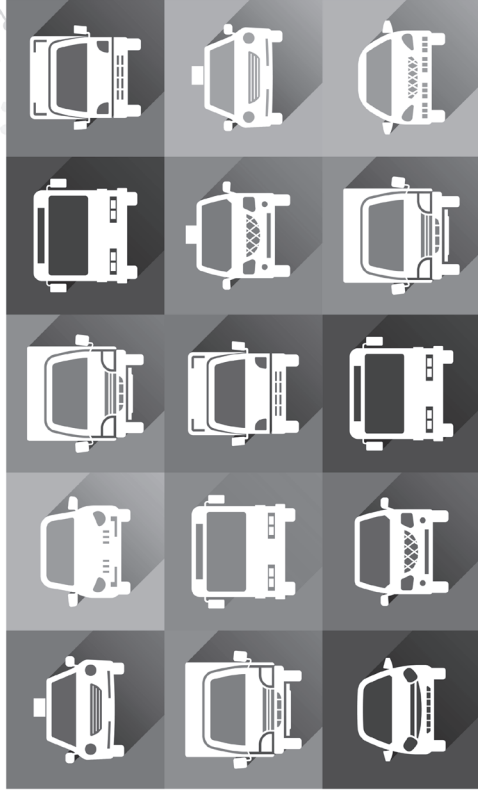
車型区分(車両総重量)	補助対象となる排出ガス規制識別記号
大型 (12t 超)	「2TG」「2RG」「2PG」
中型 (7.5t 超~12t 以下)	「2TG」「2RG」
小型 (3.5t 超~7.5t 以下)	



- ・令和5年4月3日から令和6年1月31日の間に新車新規登録された事業用車両で所有権が留保されていないこと。
- ・型式に「改」の付く車両は、公募要領にて適否を確認ください。

■j-Grants(補助システム)で申請する場合は、[j-Grants サイト](#)よりアクセスください。
 ■電子メール申請の場合は、事前登録が必要です。弊機構ホームページを参照ください

エコドライブ 活動コンクール 2023年度



概要

主催 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

後援(予定) 「エコドライブ普及連絡会」(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)
「エコドライブ普及推進協議会」
(一社)日本損害保険協会、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車リース協会連合会、(公財)日本自動車協会、(一社)日本自動車連盟、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国ハイパー・タクシー連合会、(公財)全日本トラック協会、(一社)全国自動車用自動車協会、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国個人タクシー協会、(一社)全国レンタカー協会、(一社)日本自動車整備協会連合会、(一社)日本中自動車整備協会連合会、(一社)全国個人タクシー協会、(一社)全国交通エコロジー・モビリティ財団

スケジュール
① 応募期間：2023年5月9日(火)～7月7日(金)
② 表彰式：2023年11月28日(火)に開催予定の「[2023年度エコドライブコンクール]」の会場で国土交通大臣賞、環境大臣賞、審査委員長特別賞、優秀賞を表彰。

事業部門 (主に車ナンバー)	自社の車両を保有(リースを含む)するトラック、バス、タクシーなどの運輸事業者。
一般部門 (主に日ナンバー)	移動などの業務上で車両を使用している事業者。自社の製品等を選択している場合を含む。
支援ビジネス・ユニーク部門	メーカー等の企業によるエコドライブを支援する機器やサービス、運輸事業部門での脱炭素(カーボンニュートラル)に向けた実証実験など。 (例) 向主や輸送事業者における非化石エネルギーへの転換に向けた取組みなど さまざまな主体が実施するエコドライブに関する独自の取組み。 (例) SDGsとコラボレーションしたエコドライブの取組みなど)

- 表彰**
- 国土交通大臣賞 [事業部門] 賞状及び記念品 1件
 - 環境大臣賞 [一般部門] 賞状及び記念品 1件
 - 審査委員長特別賞 [支援ビジネス・ユニーク部門] 数件
 - 優秀賞 [事業部門/一般部門] 6件程度
 - 優良賞 [事業部門/一般部門] 40件程度

※大臣賞を授与した事業者は、その後の3回のコンクールでは受賞できません。優秀賞の場合はその後の2回のコンクールで、優良賞の場合はその後の3回のコンクールで、より上位の賞でなければなりません。
※一定レベル以上の活動をしていると評価された場合は、「優良認定証」を授与しますので、継続しての応募を歓迎いたします。

参加費用 無料

支援ビジネス・ユニーク部門開設し、応募を開始しました!!

昨年度より新設した支援ビジネス部門と従来からあるユニーク部門を統合し、「支援ビジネス・ユニーク部門」として開設し、応募を開始しました。
メーカー等の企業によるエコドライブを支援する機器やサービス、荷主や輸送事業者における非化石エネルギーへの転換に向けた取り組みや、SDGsとコラボレーションしたエコドライブの実施策など、取り組み内容を審査し、評価が高かった場合には審査員長特別賞として表彰することを予定しています。

新規参加登録



ご応募はこちらから

参加方法
PCやタブレットからアクセス
いたる支援ビジネス・ユニーク部門の参加登録ボタンをクリック

<URL>
<http://www.ecodrive-activity-concours.jp/>

※申請期間 2023年5月9日(火)～7月7日(金)

※審査員長特別賞は、審査員長が選定する1名です。

※審査員長特別賞は、審査員長が選定する1名です。

※審査員長特別賞は、審査員長が選定する1名です。

● 支援ビジネス・ユニーク部門

国土交通大臣賞

環境大臣賞

参加費用 無料

事業部門 トラック、バス、タクシーなどの運送事業者

一般部門 移動などの業務上で車両を使用している事業者

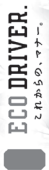
支援ビジネス・ユニーク部門 メーカー等の企業によるエコドライブを支援する機器やサービス、運輸事業部門での脱炭素やカーボンニュートラルに向けた実施策などさまざまな主体が実施するエコドライブに関する独自の取り組み

応募期間 5/9(火)～7/7(金)

主催 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

後援(予定) 「エコドライブ普及連絡会」(警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省)
「エコドライブ普及推進協議会」
(一社)日本損害保険協会、(一社)日本自動車工業会、(一社)日本自動車リース協会連合会、(公財)日本自動車協会、(一社)日本自動車連盟、(一社)日本自動車販売協会連合会、(一社)全国ハイパー・タクシー連合会、(一社)全国個人タクシー協会、(一社)全国交通エコロジー・モビリティ財団

問い合わせ先 (事務局) 福岡県業務委託先：株式会社アスア
〒815-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通一丁目11番地 アスアビル TEL：052-452-6886 (平日10:00-17:00)



はじめに

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団は、1997年に設立された「エコドライブ普及推進協議会」(運輸関係等16団体で構成)の事務局を務めるとともに、独自に様々なエコドライブを普及推進するための活動を行っています。この活動の一環として、2011年度から「エコドライブ活動コンクール」を開催して優れた取組を行っている事業者を表彰し、その取組内容を紹介することでエコドライブの更なる普及や運輸事業部門の脱炭素化を図っています。

今年のコンクールについて

今年度は、事業部門、一般部門、支援ビジネス・ユニーク部門の3部門で実施いたします。また、最も優れた取組に対して、事業部門では国土交通大臣賞、一般部門では環境大臣賞が授与されます。運輸事業者はもちろんのこと、一般企業からNPO・任意団体・グループなどの幅広い参加をお待ちしております。

事業部門(主にゼンパー)	自社の車両を保有(リースを含む)するトラック、バス、タクシーなどの運輸事業者。
一般部門(主に日南パー)	移動などの業務上で車両を使用している事業者。自社の製品等を選択している場合を含む。
支援ビジネス・ユニーク部門	メーカー等の企業によるエコドライブを支援する機器やサービス、 運輸事業部門での脱炭素(カーボンニュートラル)に向けた実施策など。 (例) 荷主や輸送事業者における非化石エネルギーへの転換に向けた取組み(など) ※主たる主体が実施するエコドライブに関する独自の取組み。 (例) SDGsとコラボレーションしたエコドライブの取組み(など) ※事業部門や一般部門との重複応募も可能です。 ※詳しくは事務局までお問い合わせください。

参加メリットは？

社内の意識向上・活性化につながります

エコドライブ推進の支援ツールが手に入ります

客観的に評価できます

参考となる他社の優秀な取組事例が手に入ります

審査の基準は？

本コンクールの事業部門と一般部門では、燃費の改善状況だけを審査するのではなく、事業者のエコドライブ活動の取組内容を幅広い観点から審査します。

1. 取組体制の整備	どのような社内体制(方針、目標、管理体制など)で活動を行っているか。
2. 教育の実施	従業員ごとのようなエコドライブの教育・指導を行っているか。
3. 燃費管理	どのような仕組みで燃費データを収集・管理しているか。
4. 活動成果	どの程度の燃費向上を達成しているか。 燃費以外の副次的効果とエコドライブ活動に対する評価をどのように行っているか。
5. 燃費実績と方策	エコドライブ活動を継続するため、どのような取組を実施しているか。

※事業部門と一般部門では、継続して参加する事業者を推奨しています。そのため同点の場合は、継続して参加する事業者を優先して評価します。

※支援ビジネス・ユニーク部門は上記の審査基準によらず、エコドライブに関する特微的な取り組みを評価します。

コンクールの流れは？

Step 1 公式サイトから該当部門へ参加登録

(詳細は裏面の募集対象をご覧ください)

エコドライブ活動コンクール 検索



詳細はイメージです
<http://www.ecodrive-activity-concours.jp/>

Step 2 一次審査応募

公式サイトのマイページにログインし、応募ください。チェックシートにはいい「いい次」で答えていただくだけで応募完了です！
一次審査の結果はその場でわかります。

Step 3 二次審査資料の提出

一次審査を通された方は、マイページにある二次審査に必要な資料をご用意いただき、エコドライブの取組をアピールする資料とともにご郵送ください。
燃費、事故のデータはマイページ内のフォームに従って入力し、印刷して紙でご提出ください。

Step 4 最終審査

二次審査で評価の高かった事業者には、最終審査として取組内容などのヒアリングを実施します。
大臣賞等については審査資料とヒアリング内容を総合的に評価し、受賞事業者を決定します。

優秀な事業者を表彰

審査により大臣賞、審査委員長特別賞、優秀賞、優良賞が選ばれます。
公式サイトの中で、自社の審査結果を閲覧できます。
「優秀認定証」「優良認定証」を授与される場合があります。
(詳細は裏面の表彰内容をご覧ください)

エコドライブ推進のための支援ツールは？

各種ツールを活用して活動を盛り上げましょう

エコモ財団で作成したエコドライブスツッカー(180円/枚)、エコドライブテキスト(トラック版、乗用車版、各200円/冊)、「エコドライブ10のすすめ」チラシ、リーフレットポスター(無料)、コンクールリーフレット(電子データ)、優秀取組事例集(電子データ)、参加登録証明書(電子データ)、燃費管理支援サイトなどを用意しています。



エコドライブ10のすすめ (180円/枚)



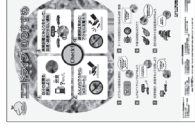
トラックのエコドライブテキスト (200円/冊)



乗用車のエコドライブテキスト (200円/冊)



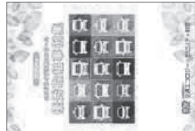
エコドライブ10のすすめポスターシート (無料)



コンクールのリーフレット (電子データのみ提供)



コンクールのリーフレット (電子データのみ提供)



燃費管理支援サイトRico (無料/別途登録必要)



参加登録証明書 (電子データのみ提供)



燃費管理支援サイトRico (無料/別途登録必要)

表彰された事業者の取組を紹介いたします。

コンクール応募企業の中から優秀な取組を行なっている事業者を表彰し、優秀事業者の取組内容を公式サイトで公表します。

優秀取組事例集

<https://www.ecodrive-activity-concours.jp/data/life/2022.pdf>

引越事業者の皆様へ

良質なサービスの
取り組みを見える化！

「引越安心マーク」

始めてみませんか？



引越安心マーク



公益社団法人
全日本トラック協会

「引越安心マーク」は

全日本トラック協会が認定する
安全・安心な引越サービスを
提供する引越事業者の証しです。

「引越安心マーク」
の詳細はこちら



引越事業者優良認定制度認定のシンボルマークは、
認定事業者にのみ使用が認められます。

「引越安心マーク」は、全日本トラック協会の
登録商標です。

<問合せ先>

〒160 - 0004 東京都新宿区四谷3 - 2 - 5

(公社) 全日本トラック協会 引越安心マーク事務局

電話 : 03 - 3354 - 1038

FAX : 03 - 3354 - 1019

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

令和5年版

自動車六法

定価7,700円(税込)

(株)輸送文研社〈柏林書房〉

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課:092-451-7841

総務局・経理部

経理課:092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない
あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援を
ドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現

Quon

人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで
詳細をご覧ください。



UDトラック株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4	TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL 093-581-2305
佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL 0942-38-2002

ISUZU

New Five Star GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、
輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。
お客様の課題解決に貢献するために、
経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、
いすゞが期待されている、この5つの主要性能で
お客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
—— ニューファイブスターGIGA
お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



カーボンニュートラル社会の実現に向け、
天然ガス自動車もご用意しています。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりと。!



(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察